

文書通信交通滞在費 使途報告書

提出日 2015年 5月 11日

議員氏名	木内 孝胤
報告対象月	2015年 2月

項目	金額 (円)	備考
1 経常経費	¥86,040	
(1) 人件費		
(2) 光熱水費		
(3) 備品・消耗品費		
(4) 事務所費	¥86,040	駐車場代
(5) 滞在費		
2 政治活動費	¥800,203	
(1) 組織活動費		
(2) 機関紙誌発行費		
(3) 宣伝事業費	¥800,203	国政活動報告チラシ郵送費
(4) 調査研究費		
3 政党支部繰入 (寄付)		
主な内訳		
主な内訳		
4 資金管理団体繰入 (寄付)	¥720,000	
主な内訳	¥720,000	国政活動スタッフ人件費
主な内訳		
5 支出合計	¥1,606,243	
6 前月からの繰越	¥106,524	
7 次月への繰越	-(¥499,719)	

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	木内孝胤	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2015年2月		○事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	/		機関紙誌発行費	宣伝事業費	繰り入れ(寄付)
			調査研究費		

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 みずほ銀行

お取引店 27-2-6	普通口座番号 8805038
振込手数料 **432*	お取引口座番号 *****14.040
お取引内容 信振込	お取引種別 *****
金額 1147****	お取引店番号 023700=10390089

練馬富士見台
三井住友銀行
東京中央支店
か、ハートキングマーケット 様
キカチ クカクネ 様
03-5999-5001

裏面に「みずほ」からのお知らせがあります。

□台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

□月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列や費目別の必要は無く、番号が連続せず飛んでも構わない。)

「何年何月の何番の領収書」と言った時に台紙がすぐに特定できれば良い)

□台紙に貼付した原本、コピーの2部を党本部の担当者に提出。党本部の確認を受けた後、原本を各事務所で保管。

141107 文書通信交通滞在費の暫定公開ガイドライン (議員と秘書以外は厳秘)

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	木内孝胤	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2015年2月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	2		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費

領 収 証

木内たか胤 兼 2015年2月27日

* ¥24,000

但2015年1月分駐車場代金
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

東京都練馬区豊玉北6丁目20番地
堀 江 常
〒176 電話 (03) 3991-0279

コクヨ ウケ-1048

□台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

□月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列や費目別の必要は無く、番号が連続せず飛んでも構わない。)

「何年何月の何番の領収書」と言った時に台紙がすぐに特定できれば良い)

□台紙に貼付した原本、コピーの2部を党本部の担当者に提出。党本部の確認を受けた後、原本を各事務所で保管。

141107 文書通信交通滞在費の暫定公開ガイドライン (議員と秘書以外は厳秘)

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	木内孝胤	費目 (○印を つける)	人件費 光熱水費 備品・消耗品費 事務所費 滞在費 組織活動費 機関紙誌発行費 宣伝事業費 調査研究費 繰り入れ(寄付)
報告対象月	2015年2月		
通し番号	3		

領 収 証

木内たかね 様 2015年 2月27日

★ ¥24,000

但2015年3月分 駐車場代金

上記正に領収いたしました

内 訳 _____
 税抜金額 _____
 消費税額等(%) _____

東宮郡練馬区豊玉北6丁目20番地
堀 江 常
 〒176 電話 (03)3991-0279

コクヨ ウケ-1048

- 台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。
- 月毎に1から順に通し番号をつける。
 (時系列や費目別の必要は無く、番号が連続せず飛んでも構わない。
 「何年何月の何番の領収書」と言った時に台紙がすぐに特定できれば良い)
- 台紙に貼付した原本、コピーの2部を党本部の担当者に提出。党本部の確認を受けた後、原本を各事務所で保管。

141107 文書通信交通滞在費の暫定公開ガイドライン (議員と秘書以外は厳秘)

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	木内孝胤	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2015年2月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	4		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費

領 収 証

木内孝胤様 2015年2月27日

★ ¥24,000

但2015年3月分駐車場代金
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(%)

東京都練馬区豊玉北6丁目20番地
堀 江 常
〒176 電話 03-3991-0279

コクヨ ウケ-1048

□台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

□月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列や費目別の必要は無く、番号が連続せず飛んでも構わない。

「何年何月の何番の領収書」と言った時に台紙がすぐに特定できれば良い)

□台紙に貼付した原本、コピーの2部を党本部の担当者に提出。党本部の確認を受けた後、原本を各事務所で保管。

141107 文書通信交通滞在費の暫定公開ガイドライン (議員と秘書以外は厳秘)

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	木内孝胤	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2015年2月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	5		機関紙誌発行費		○ 宣伝事業費
			調査研究費		繰り入れ(寄付)

領収証書

毎度ありがとうございます

木内孝胤 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年2月5日 15:11

【別納1】		
区内特別特(定)BC		
051	2,833通	¥144,483

小計		¥144,483
課税計		¥144,483
(内消費税等)		¥10,702
非課税計		¥0

合計	¥144,483
お預り金額	¥150,000
おつり	¥5,517

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 西川 和夫
発行No.8527 端01箱01
連絡先：練馬郵便局
TEL:03-3994-0428

郵便局からのお知らせ



ご注意
ください!

「レターパックなどで現金送れ」は
すべて詐欺です。
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

- 台紙1枚につき領収書1枚の
- 月毎に1から順に通し番号を
(時系列や費目別の必要は無く
「何年何月の何番の領収書」
- 台紙に貼付した原本、コピー
各事務所で保管。

いい。
できれば良い)
党本部の確認を受けた後、原本を

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	木内孝胤	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2015年2月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	6		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費 繰り入れ(寄付)

領収証書

毎度ありがとうございます

木内孝胤 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年2月5日 14:44

【別納1】
第一種定形

082	17.5g 422通	¥34,604
小計		¥34,604

区内特別特特(定)BC

051	17.5g 5,715通	¥291,465
小計		¥291,465

課税計	¥326,069
(内消費税等)	¥24,153)
非課税計	¥0

合計	¥326,069
お預り金額	¥330,000
おつり	¥3,931

印紙税申告納

付につき麴町

税務署承認済

担当 長岡 好美
発行No.6717 端03箱04
連絡先:石神井郵便局
TEL:03-3904-1417

- 台紙1枚につき領収書1枚のみ見
- 月毎に1から順に通し番号をつけ
- (時系列や費目別の必要は無く、
- 「何年何月の何番の領収書」と
- 台紙に貼付した原本、コピーの
- 各事務所で保管。

141107 文書通信交通滞在費の暫定

郵便局からのお知らせ



ご注意
ください!

「レターパックなどで現金送れ」は
すべて作廢です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

れば良い)
本部の確認を受けた後、原本を

外は厳秘)

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	木内孝胤	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2015年2月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	7		機関紙誌発行費	○ 宣伝事業費	
			調査研究費	繰り入れ(寄付)	

領収証書

毎度ありがとうございます

木内孝胤 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年2月8日 16:50

[別納1]		
区内特別特(定)BC		
	16.0g	
⑤1	3,166通	¥161,466

小計		¥161,466
課税計		¥161,466
(内消費税等)		¥11,960
非課税計		¥0

合計	¥161,466
お預り金額	¥161,516
おつり	¥50

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 平林 詩織
発行No.0735 端01箱08
連絡先：大泉郵便局
TEL:03-3923-3379

郵便局からのお知らせ



ご注意
ください!

「レターパックなどで現金送れ」は
すべて詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

□台紙1枚につき領収書1枚のみ
□月毎に1から順に通し番号を
(時系列や費目別の必要は無く
「何年何月の何番の領収書」
□台紙に貼付した原本、コピーの
各事務所で保管。

い。
きれば良い)
党本部の確認を受けた後、原本を

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	木内孝胤	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2015年2月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	8		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費 繰り入れ(寄付)

領収証書

毎度ありがとうございます

木内孝胤 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年2月6日 18:05

〔別納1〕

区内特別特特(定)BC		
051	2,653通	¥135,303

小計		¥135,303

第一種定形

082	1通	¥82

小計		¥82

課税計	¥135,385
(内消費税等)	¥10,028)
非課税計	¥0

合計	¥135,385
お預り金額	¥135,400
おつり	¥15

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済

担当 西須 弘

発行No.8702

端02箱25


連絡先：光が丘郵便局

TEL:03-5998-5007

- 台紙1枚につき領収書1枚のみ
- 月毎に1から順に通し番号をつ
- (時系列や費目別の必要は無く、
- 「何年何月の何番の領収書」
- 台紙に貼付した原本、コピーの
- 各事務所で保管。

141107 文書通信交通滞在費の暫定

郵便局からのお知らせ



ご注意
ください!

〔レターパックなどで現金送れ〕は
すべて作数です。
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

い。
きれば良い)
も本部の確認を受けた後、原本を

以外は厳秘)

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	木内孝胤	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2015年2月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	9		機関紙誌発行費	調査研究費	○ 宣伝事業費

領収証書

毎度ありがとうございます

木内孝胤 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年2月13日 15:38

[販売]
82円普通切手
82円 400枚 ¥32,800

小計 ¥32,800

課税計 ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥32,800

合計 ¥32,800
お預り金額 ¥32,800

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 菊川 雅彦 端03箱03
発行No.7338
連絡先：練馬郵便局
TEL:03-3994-0428

郵便局からのお知らせ



**ご注意
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は
すべて詐欺です。
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

- 台紙1枚につき領収書1枚の
- 月毎に1から順に通し番号を
(時系列や費目別の必要は無く
「何年何月の何番の領収書」)
- 台紙に貼付した原本、コピー
各事務所で保管。

さい。
できれば良い)
党本部の確認を受けた後、原本を

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	木内孝胤	費目 (○印をつける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2015年2月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	10		機関紙誌発行費	調査研究費	○ 宣伝事業費 繰り入れ(寄付)

領収証

木内 孝胤 様

No. _____

金額 7720000-

収入
印紙

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但 寄付として

27年 2月 27日 上記正に領収いたしました

木内たかね後援会

〒176-0012 東京都練馬区豊玉

TEL 03-5999-5001 FAX 03-5999-5002



係印

コクヨ ウケ-690

□台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

□月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列や費目別の必要は無く、番号が連続せず飛んでも構わない。)

「何年何月の何番の領収書」と言った時に台紙がすぐに特定できれば良い)

□台紙に貼付した原本、コピーの2部を党本部の担当者に提出。党本部の確認を受けた後、原本を各事務所で保管。

141107 文書通信交通滞在費の暫定公開ガイドライン (議員と秘書以外は厳秘)